

まほろば秦野通信

令和3年8月31日

タイトル	デジタル化で手続きが便利に スマート窓口がスタートします
When (いつ)	9月1日(水曜日)から
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎1階 戸籍住民課窓口
What (なにを)	スマート窓口「住民異動届等作成支援システム」
How (どのように)	<ul style="list-style-type: none">◆ 対象となる手続き<ul style="list-style-type: none">1 住所異動届(転入・転居・転出) ※転出届のみ、郵送申請または電子申請も可能です。2 住民票の写しの請求 ※郵送請求またはコンビニ交付サービスによる交付も可能です。◆ 利用手順<ul style="list-style-type: none">1 事前にスマートフォンやパソコンから専用の申請用ホームページにアクセスし、住所などの必要事項を入力します。2 入力完了後、入力した内容などが二次元コードに変換されますので、スマートフォンに保存または印刷します。3 保存または印刷した二次元コードを窓口の受付カウンターに設置してある専用スキャナに読み取らせてます。4 受付カウンター内のプリンターから、必要事項が印字された届書が出力されますので、職員から受け取ります。5 印字された内容を確認し、届書を窓口に提出します。
Why (なぜ)	窓口での届書などへの記入を不要とすることで、記載台などの共用物への接触を減らし、滞在時間短縮などの新型コロナ対策とするほか、来庁による手続きが必要な場合であっても、一部をデジタル化することで市民の利便性を向上させることを目的としています。
過去の実績	県内で当システムを導入するのは、藤沢市(2月から運用開始)に次ぐ2例目です。
問い合わせ	戸籍住民課総合窓口担当：遠藤 電話：0463(82)5127